

# 経済建設常任委員会会議録

平成21年6月24日（水）  
（開 会） 10：23  
（閉 会） 10：46

## 案 件

- 議案第82号 市道路線の廃止
- 議案第83号 市道路線の認定
- 議案第90号 平成21年度飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第91号 平成21年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第94号 専決処分の承認  
（平成21年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号））

### 【所管事務調査】

- 企業誘致の現状について
- 鯉田工業団地造成の進捗状況について

### 【報告事項】

- 都城市場外発売場設置概要について【事業管理課】

---

## ○ 委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。「議案第82号 市道路線の廃止」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

## ○ 土木管理課長

議案第82号、市道路線の廃止について説明致します。議案書22ページをお願い致します。本案は、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき市道路線を廃止するため、議会の議決をお願いするものでございます。今回廃止する路線は、3路線、延長362.0mでございます。議案書23ページをお願い致します。明細表左端に記載しております番号1番の路線が県立嘉穂中央高校の移設により施設内道路の譲与に伴う認定替えによる廃止、2番と3番の路線が民有地認定による認定解除に伴い今回廃止の予定となっています。なお、路線箇所は24ページから26ページに記載しております。以上、簡単ですが説明を終わります。

## ○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（ 討論なし ）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第82号 市道路線の廃止」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第83号 市道路線の認定」を議題といたします。

執行部に補足説明を求めます。

## ○ 土木管理課長

議案書 27 ページをお願い致します。議案第 83 号、市道路線の認定について説明致します。本案は、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき市道路線を認定するため、議会の議決をお願いするものでございます。今回認定する路線は、開発等に伴う新規認定で 10 路線、延長 1593.1m でございます。議案書の 28 ページをお願い致します。明細書の左端に記載しております番号 1 番の路線が、県立嘉徳中央高校の移設により施設内道路の譲与に伴う認定替え、8 番の路線が県営住宅有安団地立替により団地内道路の譲与に伴う認定、2 番から 7 番及び 9 番と 10 番の路線が、開発に伴う路線認定を行うものです。路線箇所は、29 ページから 32 ページに記載しております。以上、簡単ですが説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（ 討論なし ）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第 83 号 市道路線の認定」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第 90 号 平成 21 年度飯塚市水道事業会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

○ 上下水道部次長

議案第 90 号「平成 21 年度飯塚市水道事業会計補正予算（第 1 号）」の主なものにつきまして、補足説明を致します。今回の補正は経済危機対策の事業を実施するため補正するものでございます。補正予算書の 1 ページをお願いします。資本的収支予算の収入につきましては 4 千百万円を増額補正し、5 億 7 千 9 百 6 3 万 1 千円とするものでございます。また、支出につきましては、4 千百万円を増額補正し、1 4 億 4 千 5 百 3 9 万 3 千円とするものでございます。内容につきましては、補正予算明細書により説明いたします。3 ページをお願いします。資本的収入の一般会計補助金を 4 千百万円増額をいたしております。資本的支出の新設事業費を 4 千百万円増額し、庄内多田地区配水管布設工事他 2 件を実施するものでございます。なお、お手元に工事概要説明資料を配布しておりますので、よろしく願いいたします。以上、簡単ですが「水道事業会計補正予算」の補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（ 討論なし ）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第 90 号 平成 21 年度飯塚市水道事業会計補正予算（第 1 号）」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第 91 号 平成 21 年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

○ 上下水道部次長

別冊の補正予算書 4 ページをお願いします。議案第 91 号「平成 21 年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第 1 号）」の主なものにつきまして、補足説明を致します。今回の補正は経済危機対策の事業を実施するため補正するものでございます。資本的収支予算の収入につきまして

は1千3百万円を増額補正し、24億1千68万円とするものでございます。また、支出につきましては、1千7百50万円を増額補正し、30億6千6百88万9千円とするものでございます。内容につきましては、補正予算明細書により説明いたします。6ページをお願いします。資本的収入の一般会計補助金を1千3百万円増額をいたしております。資本的支出の施設整備費を1千5百万円の増額し、上三緒地区污水管渠布設（5工区）工事を実施するものでございます。また、それに伴いまして事務費を2百50万円増額補正するものでございます。なお、お手元に工事概要説明資料を配布しておりますので、よろしくお願いたします。以上、簡単ですが「下水道事業会計補正予算」の補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（ 討論なし ）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第91号 平成21年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号）」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第93号 専決処分の承認（平成21年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

○ 事業管理課長

議案第94号専決処分の承認（平成21年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）」について、補足説明をいたします。特別会計補正予算書の8ページをお願いいたします。歳入・歳出それぞれ28億円追加し、歳入・歳出予算の総額を226億4千5百81万7千円とするものであります。今回の補正予算につきましては、平成20年度決算見込額におきまして、歳入合計、174億4千7百98万5千682円に対し、歳出合計、180億4千9百2万9千333円となり、差引き6億百4万3千651円の歳入不足となりますので、地方自治法施行令第166条の2の規定に基き、翌年度歳入の繰上充用にて対応するものであります。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（ 討論なし ）

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第94号 専決処分の承認（平成21年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）」について、承認することに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認すべきものと決定いたしました。

芳野委員から「企業誘致の現状について」所管事務調査をしたい旨の申し出があっております。芳野委員、その具体的な内容の説明をお願いします。

○ 芳野委員

おはようございます、鯉田の工業団地の進捗もかなり進んでいるようです、これについては後に譲りますが、今日は久しぶりに名古屋事務所長の田中さんが出席だということで、今の企業誘致の現状についてご報告をいただきたいと思います。

○ 委員長



ります。この4月－6月の状況が8月には出てまいるとは思いますが、そういった時期には、その結果によっては比較的早い時期での、要するに他社より先んじて九州地区への進出を狙うといったこともあり得ると言う事でご理解いただければと考えております。

○ 芳野委員

何日か前の西日本新聞に、昨年度、福岡県に立地した企業の数－65社と書いてあった－読まれたかとは思いますが。福岡県内の自治体がいくつあるかご存知ですか－66です、28市34町4村ですよ。その中で単純に言えばひとつの自治体に1社の企業が来ているということになるわけです。勿論3社来てるところもあるかも知れませんが、そうした中で去年も0、今年もまだ見込みが無いということは、どこか他の地域の誘致活動と違うところがあるんじゃないか、あるいは逆に他のところはもっと違ったことをやってるんじゃないかというような部分があるのではなかろうかと思いますが、そこらへんはどうですか。

○ 企業誘致推進室主幹

その60数社の内訳につきましては、規模の大小もございます。あるいは、例えば九州エリア内からの誘致、移転とかといったこともカウントに入ってることだと思いますので、少なくとも私どもにもそういったところがかございましたという現状もでございます。そういう中で出来ましたならば、少しでも多い雇用を担って頂けるような企業さん、あるいは給与面あるいは福利厚生面でもしっかりとした企業さんに来ていただきたいということで誘致活動を展開しています。その数字につきましては非常に中身をそれぞれ精査しますと、お分かりになるのではないかと思います、そういう状況も含めて出来れば先程言いましたようなしっかりした企業さんに来ていただくことが市民の付託に応えることだと思いますし、そういうふうにご理解いただければというふうにご考えているところでございます。

○ 芳野委員

出来るだけしっかりした企業で雇用も多い方がいいのは当然のことではありますが、何も、飯塚市が今の鯉田の工業団地とか目尾とか、そのところにばかり目を向けなくて、他にも民有地でも空いているところがあるわけですよ、そういったところでも構わないという企業があればそれはそれでいいんじゃないかと思うわけです。今、言葉わるいですけどね、格好付けてる場合ではありませんよ。他の地域に進出した企業にも足を運んでどうしてここに来たのか、何でうちじゃいけなかったのか、それをもっと確認してもらいたいと思います。あとは頑張ってください。

○ 江口委員

先程の答弁の中で地道で粘り強い活動をやっておられるという話でした。具体的に日常の活動の中ではどういった形でやっておられるのかお聞かせいただけますか。

○ 企業誘致推進室主幹

あらたな情報に基づいて初めてお伺いする企業もございますけど、例えば色々な情報をお持ちの企業さんからの情報収集も含めまして誘致活動に回ってるところです。ちなみに4月、5月で申しますと、お伺いいたしました企業、あるいは団体、あるいは私どもの事務所にお見え頂きました企業、団体は4月で延べ18でございます。5月で延べ20でございます。2ヶ月で延べ38の企業、団体とコンタクトをとらせていただいたという状況です。

○ 江口委員

これが多いのか少ないのかについては、しっかり考えていただいてやっていただくべき部分があるのかと思います。活動の中でなんですが、どういった形で売り込みを図るのか、先程、芳野委員からのお話もありましたが、ある意味、先方が喜ぶようなこととかですかね、新しく考えていかないことには厳しい中では勝ち抜けないわけですが、その中で新しくこういうことを取り組み始めたよというようなことがございましたらご案内いただきたいんですが、お願いいたします。

○ 企業誘致推進室主幹

昨年11月に名古屋の地におきまして企業誘致セミナーを開催いたしました。ちょうどその前後に全国から東海地区に事務所を出しています都道府県あるいは市町村は福岡市と北九州市と私どもだけですが、同じようなセミナーを開催されておりまして私どもも何度か伺ったことがございます。大体どこも同じようなアピールポイントでございます。例えば交通アクセスがいいとか、土地が安いとか、労働力があるとかいったことでございます。ほぼ内容については同様の内容でございます、私ども何かアピールポイントが無いかということでセミナーを開催するに当たりまして私どものアドバイザーといろいろ作戦を練ったわけですが、地元でつくっています飯塚地域自動車産業研究会、こちらの地場企業の取り組み等を皆様方にお知らせすることによりまして、仕事のシェアも含めまして協力体制が取れるといったことでアピールをしてまいりました。もう一点は地元福岡の金融機関にご参加いただきまして、資金面でのバックアップをさせていただきたいということをお願いして参りました。この二点につきましては他ではあまり見られない状況でしたので、そういったこともご歓迎いただけているのではないかと。併せまして、若い労働力の提供という意味で、いわゆる実業系の高校に回りまして就職担当の先生に、いわゆる企業の望む人材育成だとかそういったことを情報交換をしながら進めていくという状況でございます。

○ 江口委員

あともう一点、自動車産業に限らずという話でした、このあたりの産業について非常に興味をもってやっていると点がございましたらご案内いただけますか。

○ 企業誘致推進室主幹

いずれかの業態に特化してという状況は、只今はございません。いわゆる世界的な経済危機ですので非常に幅広い意味でどの企業も厳しいということもございしますが、中には非常に状況のいい企業さんもおありになると思います。そういった状況は例えば地元の経済団体だとかそういったところにお伺いして情報を手に入れるといった活動等も展開しているという状況です。

○ 江口委員

あと一点、活動エリアなんですけど中部関西に限られるのか、若しくはもう一回り広く活動してるのか、それについてご案内ください。

○ 企業誘致推進室主幹

基本的には公用車をもっていますので、愛知県を中心に隣県でございます、岐阜、三重、あるいは滋賀、あるいは静岡の西部といったところを中心に回っていますが、情報があれば北陸あるいは中部地区の東部にもお伺いをしたいということで考えています。基本的にはどこまでとしっかり線引きしているわけではありません。

○ 吉田委員

おたずねしますが、開設は去年の4月でしたかね、名古屋事務所は。そしたら1年3月ですかね。先程からどういう活動をなさっているとか諸々意見が出ていましたけども、営業を進めるには、私も営業をやったから、飛び込み訪問的な訪問もなされたかと思うんですが、その件数と、中身のある折衝といいますかーお会いになられた数と、その二つ、大方で結構ですけど分かりましたら教えていただけないでしょうか。訪問された件数、中身なくても会社訪問で、普通営業活動では飛び込み訪問と言ってたんですけどね、それに似たような訪問の仕方と中身のある中身の濃い商談件数というのがあるんですね。そういうのが分かりましたら教えていただきたいんですがね。日報なんか付けてあるから分かると思うんですよ、今まで1年3月の間にどうですか。

○ 企業誘致推進室主幹

昨年度訪問した件数はトータルしますと200件までは行かないですねーになると思うんですが、たぶん、おたずねの件につきましては、私ども昨年7月からいわゆるトヨタグループの

ティア1とよばれるアイシングループの元役員の方にアドバイザーに就任をいただきまして、それ以降はその方の持っている非常に大きなネットワークを活用させていただきまして、先程委員ご質問になられました後者の方の、いわゆる伝をたどるという営業を展開してまいりました。これが非常に数が多いございまして、1年2年ではとても回れるようなものではないような数字でして、それ以降につきましては比較的飛込みというよりも、そういった状況を踏まえてご訪問申し上げた件数がほとんどでございます。そういうふうにご理解いただければと思います。トータルしますと延べで約200ほどだと考えております。

○ 吉田委員

先程言いましたように中身の濃い交渉をした数って言いますかね、営業的には見込みの濃い客を「ホット客」と言ってたんですけどね。今まで1年3月の中で、それこそそれは訪問した方の考え次第でホットじゃないのにホットと言う者もいましたが一中身をあまり吟味するのが一それも能力と思うんですが一訪問された方ですね、だから中身の濃い、これは大変見込みがあるんだと、将来、何とか来てくれそうだ、物の販売なら受注できそうだというのをホット客というんですけど、相手の会社を客としましたら、大体1年3月の間に今まで主幹が考えられた中ではホット客は何社くらい出現しましたか。これまでどれくらいのホット客が現れて、また現在もいくらかお持ちじゃないといかんとですよ、どことどこがホット客だと。例えばこのトップは市長です、市長が「田中君ホット客はいくつ君は持ってるんだ」といったら「さあ今はもう0ですね」というのは見込みゼロなんです。ホット客が7つ8つということであれば、それだったら2つくらいはひよっとしたら成立するかな、来てくれるかなというような感覚になりますけどね。過去にどれくらいのホット客が現れたと思ってました、また、今現在何社くらいホット客だと思っておりますというのがありますか、また、ありませんか。

○ 企業誘致推進室主幹

先程申しましたように、昨年秋以降、経済危機の状況で、その段階では私なりに今委員が仰られますホット客という手ごたえは相当数というか、そうですね10社程はあったのかなというふうな状況でございました。ただ、今の段階ですと、もちろん新しい工業団地も造成していますし、大きな工場を建てていただくということがお客様としては、非常にありがたいお客様でございますが、それ以外に、あるいはトヨタ九州の生産ライン、あるいは日産の工場の今後の展開、あるいはダイハツの展開等々を見据えながら営業活動を新たに展開するための拠点をとるところも実はございますので、そういったところも含めましてトータルいたしますと今日の段階ではホット客としては4、5社あるのかなという感覚でございます。

○ 吉田委員

分かりました、ホット客は今のところゼロに近いですねという答えがあるのかと思って、ちょっと心配していましたが4、5社くらいあるんじゃないでしょうかということ、心強い答弁を聞きまして安心したんですけど、以前は10社近くあったけど現在は4、5社くらいですかねというようなことで、そのお答えを聞いて頑張っているんだなという感を強くいたしました。それこそ今からのあなたたちの活動はそのホット客をいかに見つけておくかが、さっきの芳野委員さんが質問されたのは、それが答えになると思うんですよ、そのホット客を数多く持つこと。それも間違った認識ではいけませんよ、本当に田中君はすごいなと、ホット客は4、5社と言ってたけど、バタバタ3つも4つも決まっちゃいないかと、それが本当のホット客の、自分の整理の中で正しい、あなたが位置づけたのが正しいといわれるあれなんですよね。だから低級なセールスマンはホット客は10もあるというのに1つしか成立しないんです。優秀な営業マンはホット客は5つありますといえばそのうち4つは決めてくるんですよ。そのホット客の判断の正しい人とあまり正しくない人もありますから、そこのところはどうぞ、あなたが4、5つとおっしゃるんだから相当に見込みがあるんだらうと私も思っています。どうぞ今からの活動をホット客の掘り起こしに頑張ってくださいように要望しまして、私の質問を終わり

ます。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

( 他に質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。本件については調査終了することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって本件は調査終了することに決定いたしました。

次に、江口委員から「鯰田工業団地造成の進捗状況について」所管事務調査をしたい旨の申し出があります。江口委員、その具体的な内容の説明をお願いします。

○ 江口委員

今委員長の方から言っていただきました、鯰田工業団地、先程の名古屋の事務所の企業誘致にも関係する部分でございます。是非現在のところどういった進捗状況になっているのか等々を確認させていただきたいと思い、委員長において取り計らいの程、よろしく願いいたします。

○ 委員長

おはかりいたします。本委員会として「鯰田工業団地造成の進捗状況について」所管事務調査を行うことにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって本件について所管事務調査を行うことに決定いたしました。

「鯰田工業団地造成の進捗状況について」を議題といたします。江口委員に質疑を許します。

○ 江口委員

それでは鯰田工業団地造成の進捗状況、概略で結構ですでお聞かせください。

○ 土木建設課長

鯰田工業団地の造成工事につきましては、昨年11月上旬から測量に入りまして12月下旬から伐採等を行い、本年の2月下旬から切土部の一部の地区の地盤改良ならびに切土工、盛土工の土工事に着手いたしまして、現在も行っているところでございます。全体的な進捗状況といたしましては、5月末時点で約40%程度でございます。なお、今後の予定ですが8月末には切土工、盛土工の粗造成が約95%程度完了する予定であります。宅地面の地盤改良ならびに一部の工区でさらに着手しておりますが、地盤改良については9月末には完了予定でございます。それが終わりますと、道路工、雨水排水工、調整池工などの構造物があるわけですが、この部分は少しダブりまして、8月より順次着手いたしまして来年の3月末の完成に向けて工事を進めているところでございます。

○ 江口委員

およそ予定通りの進捗状況と聞いていいのかが一点、それと地盤について心配する意見がこの議案の採決等のときに数多くありましたが、その地盤改良について現況どのような形なのかお聞かせいただけますか。

○ 土木建設課長

工程は若干遅れ気味な点がありますが、予定通りであります。それから地盤改良の部分については結構軟弱なところもありましたが、セメント改良によりまして強度を確認いたしますと、十分強度が出ているというところでございます。

○ 江口委員

というと、現在においては若干遅れがあるけど予定通り、そしてまた地盤についても十分強度が出ているということは、およそ3月末には完了見込みと聞いて間違いはない。それともう一点、およそ費用とかについても契約変更等々することなく何とかいけるのかなというところで



よろしいですか。

○ 土木建設課長

今現在、切土、盛土合わせまして135万立米の設計に対しまして、約50%程度の68万5千立米くらいが完成しています。まだ残りの半分くらいがあるわけですね、その中で切土、盛土工をやる中でどう出てくるかというところがありますので、今状況把握に努めているところであります。

○ 吉田委員

一言だけ、前の委員会のときにも強く申し上げていましたけども、今、江口委員からも意見があっていましたように、変更契約、過去に建設委員会に所属していたときに増額の変更契約がたいそう出ていました。だから今回も落札率が大変低かったために言葉は悪いですけど、本当に強い岩盤が出たとか、工事が引っかかって止むを得ず、正しい内容だったら別なんですけど、作為的に増額変更を出すんじゃないかなと、それだけは絶対にさせてはならないから目を光らせていてくださいよということを私は重々言いました。だからそういう強い気持ちを持っておかれないと私は絶対出てくるんじゃないかと懸念しています。だからこの増額変更だけは絶対出さないように、いいですか、しっかり目を光らせておいてください。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

(他に質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。本件については調査終了することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は調査終了することに決定いたしました。

おはかりいたします。執行部から、「都市場外発売場設置概要について」報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。報告を求めます。

○ 事業管理課長

報告事項、都市場外発売場の件でございますが、この設置計画につきまして、ご説明いたします。先に、都城市の概要をご説明いたします。平成18年1月に、都城市、山之口町、高城町、山田町、高崎町の1市4町が合併し、新たに都城市として誕生した市でございます。市域面積、653.8平方キロメートル、人口、約16万8千人で、交通網は、中心市街地から15分程度で宮崎自動車道都城インターがあり、5本の国道をはじめ主要地方道が整備され、鹿児島県志布志港と直結する地域高規格道路の「都城・志布志道路」の建設も進められています。さらには、JR日豊本線、吉都線の2本の鉄道が走り、40キロ圏内には、宮崎空港、鹿児島空港があり、南九州の広域交流拠点都市として、期待されている都市でございます。また、畜産・養豚・養鶏業が盛んなところでもあり、生産額は日本一とされています。

それでは、本題の都市場外発売場設置について、ご説明いたします。お手元にお配りしています、資料によりご説明いたします。1ページをお願いします。オートレース都城(仮称)の概要についてでございますが、設置予定場所は都城市都北町5746-3でございます。3ページをお願いします。都城インターから国道10号線を都城市の中心市街地方面へ約3.5キロメートル、車で約10分程度のところにあり、国道10号線に面し条件的には、申し分のない場所と考えています。年間利用者数を24万、年間売上見込額を34億2千万円と見込んでいます。2ページをお願いします。半径30キロ圏内の商圏人口でございます。内容の説明は省略させていただきます。4ページをお願いします。場外発売場の平面図でございます。内容の説明は省略させていただきます。以上、簡単ではありますが、ご報告を終わらせていた

だきます。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 吉田委員

実現の可能性、部長、あなたの中では何%くらいとお考えでしょうか。いつも出ちゃ消え、出ちゃ消えしてるので心配してるんです。大体可能性はどんなものでしょうか。

○ 公営競技事業部長

我々としては100%の気持ちで進みたいと思っておりますが、現在、ここはパチンコ店が営業しています、風営法が残った中でこの計画—商売替えをしたいということでオーナーの方が言っておられるところで、風営法の関係から言えば住民との同意とかいうところで比較的やりやすい場所であるというふうに考えています。我々の今の感触では50%くらいと思っております。

○ 吉田委員

100%が最後は50%と、なんか不安であります。昨日の本会議でも、共産党さんが、ご心配していただいているのはありがたい事なんです、しかし影で聞くとこではあまり協力的では—非協力的だというような感も、私個人は持っています。市長、特に、共産党議員さんお二人いらっしゃいますが、言葉を選んで言わなきゃいけません、出来るだけこの場外発売所の設置に協力的に動いてもらえないかということぐらい仰ってください。考え方が間違っていたらすいません。私個人の意見ですが、何か、あんなふうに心配してる、いいことを言ってくれてるんですけども、反面邪魔されてるような感じもするんですよ、私は、私、吉田は思っていますので。だからもう少し協力していただけるように、市長からも少しお願いしていただければでしょうか。あまり、私は協力していただいているという感じが全くいたしません。だから本当にオートレース運営を、飯塚市のためを考えていただいてくれるんだったらもう少し協力してくれないかということのお願いくらいは強くしていただきたいと思っております。そして、部長、実現に向けて、50%とはおっしゃらないで100%に向けて頑張ってください。

○ 江口委員

売上げの見込みが34億2千万ということですが、運営の経費等々がどういった形になるのか。本会議の中では6000万円から1億円が市の収入になるのではないかという話がありました。そしてまた都城市に対してもいくらかお支払いする形でありましたですね。本市の収入、そして都城地元への部分、そしてまた運営に掛かるお金がありますよね、その辺りがどうなのか。あと併せて初期費用としてパチンコ屋さんが改装するといった形ですが、そういった部分について市の負担等があるのかどうか、そういう経費的な部分もあらためてご説明願えますか。

○ 公営競技事業部長

ご存知のとおり勝車投票券といいますけど、収入につきましては75%を払い戻して、後の25%が収入という形になっていきますけど、その場外発売所での分配方法ということになると思っておりますけど、それはある一定の前提条件をおいて推計してはおりますけど、大体ですね、25%のうち15%が設置者の方に行くと、そういう委託契約をするということ。それがある自治体についてはその売上げの1%を協力金としてお支払いすると。残りの10%でご存知のとおり交付金とか金融公庫納付金とかありますので、それが大体5%くらいあると思っておりますので、その残りがうちの収入という形になります。ただ、それもうちが本場のときと、うちが場外を受けてさらに場外—うちの端末延長になりますので、そのときの経費のあれが違いますけど、そういうのを全て合わせて計算すると6千万円から1億くらいあるんじゃないかという推計です。

イニシャルコストでうちの方にいくらか負担があるのかということですが、これは規制緩和

がありまして、全て私人に委託できるということになっていますので、全て設置者の方でしていただく形になっています。

○ 江口委員

そうするとおよそ市の取り分としては約4%前後くらいですかね、交付金が5%、都城市が1%そして委託先が15%、おおよそそういった形ですね。イニシャルコストは不要。あと、併せて本会議の中でも都城の方々に対する不安感というものがあつたかと思いますが、その点についてこのエリアがどういったエリアでその部分についてはこういうふうに判断しているといったものをお聞かせいただけますか。

○ 公営競技事業部長

先程、都城市の概要ということで説明をしましたが、都城市は人口比で一番パチンコ屋の多いところだそうです、日本一だそうです、そういうことで市においても対応というか、どういった対応があるか分かりませんが、苦慮されているという状況でございます。そういう中でオートレースの場外車検場を設置するということはパチンコ屋に比べれば社会貢献もしているし、雇用も創出できる、それから協力金も入る、益金については補助金とかそういうものになっているということで、パチンコよりははるかにいいという感覚を市の方は持っています。地元はこの前、地元の要望で説明会をやりましたが、その中でも非常に協力的にやっていたという感触を持っていただいています。我々がこういう場外発売所を計画するに当たりましては地元の方を一番優先的に考えて、ご理解いただくまで話し合うということが一番大事なところでして。それとやはり行政の同意というかそういうところも進めるにあたっては非常に大事になってくるということで進めています。都城につきましては、その二点については順調に行っていると。

○ 江口委員

この予定位置図の中ではすぐそばに学校がありますが、それについてもおよそ問題がないと判断しているのかが一点。それとあと、おおよそで結構ですのでスケジュールについて、今後どういった形になるのかご案内ください。

○ 公営競技事業部長

近所に学校があることは我々も認識してまして、通学路等の関係で今から市の方と話し合っていきたいと考えています。もともとパチンコ屋があつたところですので、その辺はクリアできると考えています。スケジュールですが、我々が最速でオープンできるのではないかと考えていますのは、大体2月ころというふうに考えています。これからどういうスケジュールになるかといいますと、正式に行政のほうに、こういうふうに進めたいということをお申し込みまして、それから色んな条件をクリアして、許可申請というふうになると。警察との協議ももちろんありますので、その辺もクリアして許可申請という形です。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(他に質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、閉会中の特別付託事件について、江口委員の発言を許します。

○ 江口委員

当委員会として、「オートレースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政について」の3件についてを閉会中の継続審査事件として付託していただきたいと思っておりますので、委員長においてお取り計らいいただきますようお願いいたします。

○ 委員長

ただ今、江口委員から「オートレースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政について」、以上3件の特別付託について申し出がっております。

おはかりいたします。本件 3 件を閉会中の継続審査事件とし、調査終了まで付託を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として、「オートレースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政について」、以上 3 件を閉会中の継続審査事件とし、調査終了まで付託を受けることに決定いたしました。なお、本件については、会議規則第 9 8 条の規定に基づき、議長に申し出をいたしますので、ご了承願います。

これをもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。おつかれさまでした。